## 鈴鹿市告示第5号

鈴鹿市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例(平成6年鈴鹿市条例第1 8号)第11条、第12条第2項又は第13条の規定に基づき自転車を撤去し、及び 保管したので、同条例第14条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和7年1月10日

鈴鹿市長 末 松 則 子

- 1 撤去した年月日
  - 別紙のとおり
- 2 撤去し、及び保管した台数並びに整理番号

自転車 16台

整理番号 別紙のとおり

3 撤去場所及び撤去の理由

別紙のとおり

4 保管場所

鈴鹿市矢橋一丁目590番地(伊勢鉄道鈴鹿駅南高架下)

5 保管期間

告示の日から60日間

- 6 返還を受ける方法
  - (1) 返還場所

保管場所と同じ

- (2) 返還日時
  - ア 月曜日から土曜日まで(ただし、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律 第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から正午まで
  - イ 日曜日の午前9時から午後3時まで
- (3) 返還時に必要なもの
  - ア 引取通知書(送付された場合に限る。)
  - イ 撤去保管料(自転車) 1,500円/台

- ウ 住所及び氏名が確認できるもの
- エ 自転車の鍵

保管期間内に引取りがない場合は、鈴鹿市自転車等の放置防止及び適正な処理 に関する条例第14条第2項及び第3項の規定により処分するので、当該放置自転 車の利用者又は所有者は、保管期間内に引き取ること。

## 7 連絡先

(1) 保管場所

鈴鹿市矢橋一丁目 5 9 0 番地 (伊勢鉄道鈴鹿駅南高架下) 電話 0 5 9 - 3 8 4 - 3 6 5 3

(2) 鈴鹿市危機管理部交通防犯課

電話 059-382-9022

	撤去した年月日	整理番号	撤去場所	撤去理由	車体の色
1	令和6年12月4日	99	近鉄白子駅西側付近	放置禁止区域	緑
2	令和6年12月4日	100	近鉄鼓ヶ浦駅自転車駐車場	長期間放置	黒
3	令和6年12月6日	101	JR河曲駅自転車駐車場	長期間放置	紺
4	令和6年12月7日	102	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	白
5	令和6年12月7日	103	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	赤
6	令和6年12月7日	104	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	黒
7	令和6年12月7日	105	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	白
8	令和6年12月7日	106	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	白、黒
9	令和6年12月7日	107	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	赤
10	令和6年12月7日	108	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	オレンジ
11	令和6年12月8日	109	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	赤
12	令和6年12月8日	110	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	赤
13	令和6年12月8日	111	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	黒
14	令和6年12月8日	112	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	シルバー
15	令和6年12月8日	113	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	白
16	令和6年12月8日	114	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	黒

備考 自転車の内訳

自転車 整理番号 99から114まで 計16台